平成３０年７月３０日

大阪府知事　松井　一郎　様

　大阪市長　吉村　洋文　様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　　馬場　章夫

意　　見　　書

公立大学法人大阪第１期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第３項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第25条第１項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人大阪第１期中期目標（案）のとおり定めることが適当である。

なお、大阪府立大学及び大阪市立大学の統合は、その規模等から全国において先駆的なものになることから、大阪府・大阪市及び新法人が緊密に連携を図り、強い意志をもって準備を進められることを期待する。